資料3-2

「う・ら・ら」運賃見直しについて

①現 状

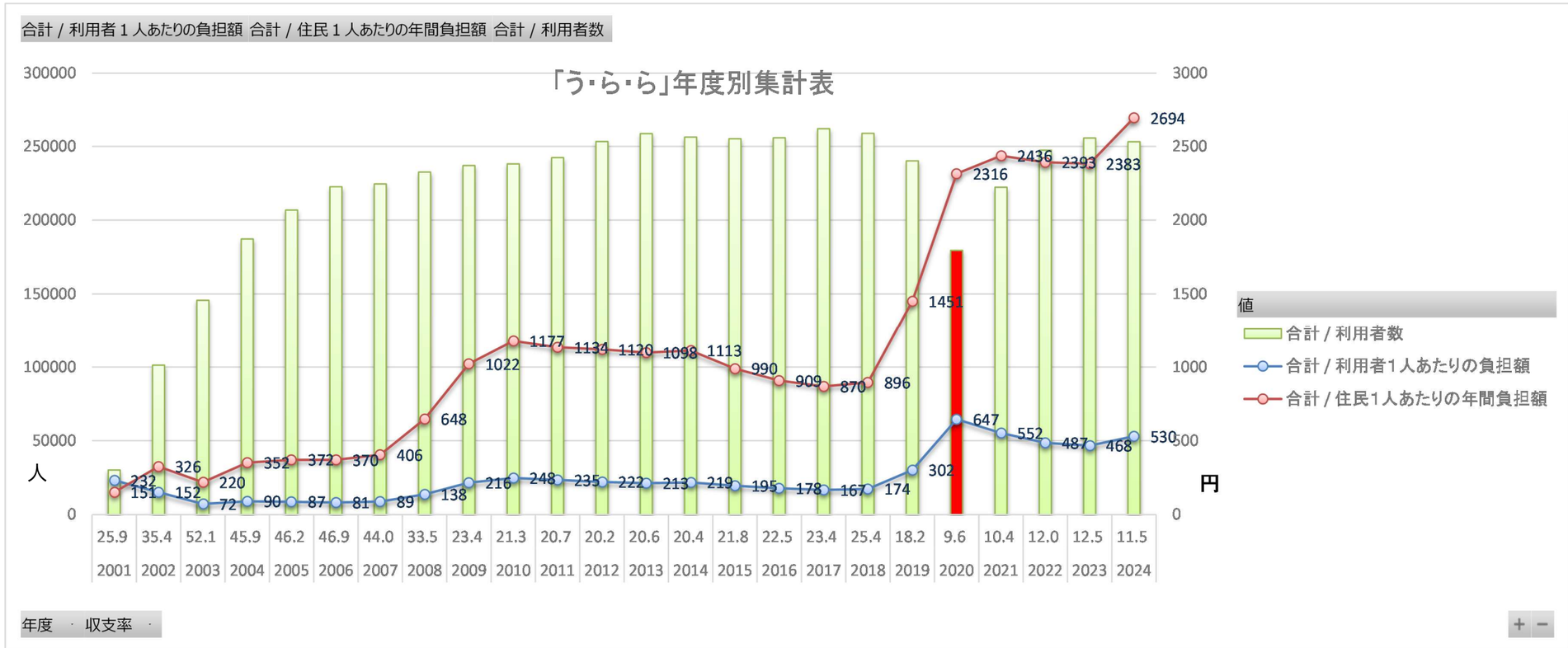

②2024年度他市町の状況

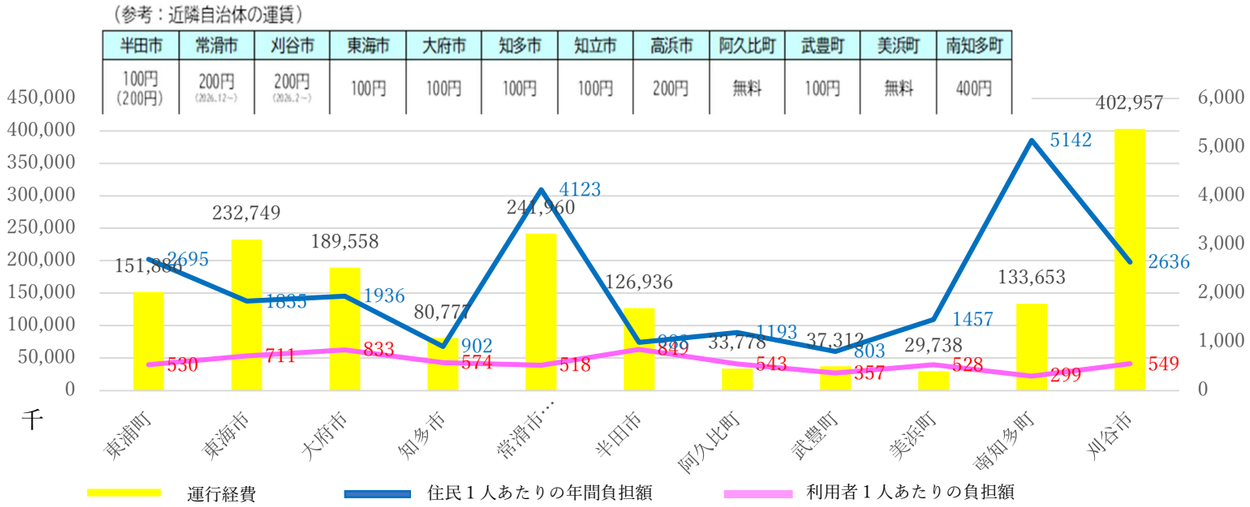

③ 参考

分類	施設種類	受益者負担割合
Ⅰ	住民生活に不可欠で民間で提供が難しいもの、法令等で無料とされている施設（公園、図書館、児童館、老人憩の家など）	0%
Ⅱ	住民生活に不可欠で主として行政が提供するが、民間にもある施設（保育園、町営住宅など）	50%
Ⅲ	住民生活を快適にするもので、民間では広く住民に提供することが期待できない施設（各施設の 貸館、グラウンド、学校開放など）	50%
Ⅳ	住民生活を快適にするもので、民間でも提供可能な施設（テニスコート、バーベキュー 広場など）	100%

「使用料、手数料見直し基準」から抜粋。

2020 年を境に、利用者 1 人あたりの負担額が、467 円から 647 円へと上昇しています。50%負担で検討すると、234 円から 323 円となり、100 円を大きく上回る状況となっています。